

令和6年 第20回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5～20

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年12月19日（木） 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案第28号	川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
5		諸報告	

○ 出席者

教 育 長 石田 剛

委 員
(教育長職務代理者) 治部 陽介

委 員 佐々木 歌織

委 員 倉見 昇一

委 員 金子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教 育 推 進 部 理 事	下内 卓夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長	上西 浩之
(教育保育職員・入園所相談担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	西山 晋司
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 総 務 課 長	田中 秀弥
教 育 政 策 課 長	富本 幸二郎
入 園 所 相 談 課 長	橋川 貴夫

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	石黒 未央
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
議 案 第 28 号	川西市立小学校、中学校及び特別支援 学校の管理運営に関する規則の一部を改 正する規則の制定についてについて	6. 12. 19	6. 12. 19	可 決

○ 会議の顚末

[開会 午後2時00分]

石田教育長	ただ今より、令和6年第20回川西市教育委員会定例会を開会いたします。 まず初めに、本日の出席者を報告いたします。 本日は全員出席でございます。 倉見委員におかれましてはオンラインでの出席でございます。 倉見委員、入室確認をお願いいたします。
倉見委員	はい。入室しております。倉見です。よろしくお願いします。
石田教育長	映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。 なお、事務局の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
教育総務課長 (田中)	本日の事務局職員の出席についてご報告申しあげます。 本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
石田教育長	次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。 教育長において、治部委員、金子委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。 次に、日程第2、「前回議事録の承認」ですが、事務局において調整し、第18回定例会および第19回臨時会の議事録の写しをお手元に配布していますので、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長 (田中)	それでは、第18回定例会および第19回臨時会につきまして、ご説明申しあげます。 第18回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のために出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、議事録につきましては5ページから15ページまででございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。

最後に、署名委員は佐々木委員と治部委員よりご署名を頂戴しております。

次に、第19回臨時会の議事録につきましては、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに議案等審議結果、議事録につきましては5 ページから10ページまででございます。会議次第に基づきご報告いただきました経過等につきまして調整させていただいております。

最後に、署名委員は金子委員と佐々木委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。

ただ今の質問について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。

第18回定例会および第19回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。

では次に、日程第3、教育委員会の活動についてであります。

事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(中西)

それでは、11月分の教育委員の皆さまの活動について報告いたします。

まず、治部委員におかれましては、川西北こども園での「こどものココロを育てる子育てのヒントあれこれ～社会情動編1～」に参加いただきました。

次に、金子委員におかれましては、名古屋市の山吹小学校を視察していただきました。また、新任教育委員研修会と近畿市町村教育委員会研修大会に参加いただき、定例教頭会議にも出席いただきました。

次に、治部委員、佐々木委員におかれましては、校長職、教頭職候補者を対象とした模擬面接の面接官を務めていただきました。

最後になりますが、治部委員、倉見委員、金子委員に、緑台中学校の生徒との意見交流会に参加いただきました。

主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長	ただ今の報告も含めて、各委員のほうから、11月、それから12月も構いませんので、活動等で意見、補足をお願いします。 まず、治部委員をお願いします。
治部委員	川西北こども園で、私自身がプレゼンターの役割をして研修を司会する機会を頂きました。 今回、保護者さん向けという依頼だったので、講演というよりも、パネルディスカッション的なほうが面白いかなと思って、川西北こども園の管理職3名と、川西北小学校の岩永先生をお呼びして、私含めて5名で会を進めました。保護者さんがYouTubeの対話を見てるかのように、できる限りカジュアルに話すのを見てもらう機会にしました。 1つのテーマを20分ずつの合計三つで、1つ目が、人格の基盤とは何かというテーマで、2つ目は、育児スタイルのパターンと子どもの行動特徴を提示しながら、皆さんはどんなパターンですかと考えてもらう機会でした。最後に、人はなぜ、視線を合わせるのかについて、視線を合わせる発達のメカニズムとか機序みたいなものを私が簡単に背景をお伝えした上で、皆さんでディスカッションをしてもらう、そんな機会を調整しました。 管理職、の方たちが、経験を基にいろいろしゃべっているのが面白かったという保護者さんのフィードバックも頂いたので、パネルディスカッションのスタイルも今後は実施してみようと思っています。 今回は社会情動編1ということで、次が社会情動編2か、また別のテーマになるのかはまだ分かりませんが、次も楽しみにしてるというお声は頂いたという感じです。 あとは、管理職の模擬面接にも参加させていただいて、校長先生になれる方たちは、皆さん問題意識をお持ちの方が多いなという印象を持ちました。特に校長先生になれる方は、視野が比較的広い方が多く感心しました。 教育改革や子どもを支える対応について、答えが一つではない多様な視点で決断したりサポートしたりしていくことになると思います。いろんな考え方、可能性、選択肢みたいなものを子どもと一緒に考えていくスタイルを実践されている方は、管理職に適任かもしれない個人的に思っていて、そんな質問を投げかけさせてもらいました。 以上です。
石田教育長	ありがとうございました。 川西北こども園の研修会は、こども園から要請があつてということです。

保護者はどのくらい来られたのですか。

治部委員 ざっと15名ぐらいだった気がします。

石田教育長 そのような話が広がり、保護者同士で広がって参加が多くなることもいいですし、1と書いてますから、シリーズ化されてやるのはいいと思います。

治部委員が言われるように、最近の研修会の在り方として、講義形式ではなくて、やはり主体的に学べるという意味で、ある程度聞いておられる方も参加できるような、自分の意見を発信できるような、そういう形式にしていかないと私もすごく思っているので、パネルディスカッションいうのも一つ面白い提案の仕方と思いました。

よろしいでしょうか。次に佐々木委員お願いします。

佐々木委員 私も治部委員と同じく、校長職、教頭職の候補者模擬面接に参加させていただきました。

内容は治部委員が言われたとおり、本当に先生方は、教職にこれまで長く携われた方で、さすがだと思えるような内容のお話が聞けました。せっかくなので、こうしたらいいのになという点をちょっと言っておきたいと思います。

模擬面接なので、練習であることは分かっているんですけども、内容を聞いて問いと返しの面接に、むしろ重点を置きたいところ、一般常識的な面接に対する心構えといいますか、そこができて、来てくれてるのかなというところの指摘もしたくなるような点が少なくないといいますか、必ずあるので、そこは、私達が模擬面接で望んで言うようなものではなく、もうちょっと、注意書きを読んでこれは気を付けようとか、手はどこに置くとかは、出来上がってくるほうが効率良くできるのかなというふうな感想を持ちました。

あとは、特に学校とか、前の回でお話したのですが、来月は加茂こども園で教職員の皆さんに研修をするのがあるのと、オンブズパーソンと一緒に東谷中学校でお話をするのが控えておりますので、今その準備中です。

以上です。

石田教育長 ありがとうございます。

管理職の模擬面接といいますか、本人たちとも話しましたが、模擬面

接で、面接練習じゃないと。やはり、管理職になった時の理念やビジョンとかをきちっと言語化して、その言語化したものをどうやって具現化するのか実践を描き、大きな視野に立ち、治部委員から言っていただきましたけど、やはり教頭候補はなかなかそこへ立てないというか、全体を俯瞰する立場になかなか慣れていないので、細かいケースについては意見を言ったり、自分の得意分野については考えを言ったりできますけど、それ以外のことになるのと急にすっと終わってしまうようなところがあるので、やはり、自分がやっていないところとか、自分が苦手なところを中心に実務をしていかなければならないと思います。

校長職には、教頭職のときから面接を受けるわけですが、やはり教頭と違って、さっき言いました大きなビジョンみたいな、どんな学校をつくるか、目指すのかということを分かりやすくしていかないと、学校の教育目標は何ですかと言った時に、暗記しないといけないような教育目標がそもそもどうなのかなと思う気がするので、もっと分かりやすい言葉で、子どもたちにも通じるような目標にすべきではないかということでアドバイスをしました。

佐々木委員が言われている、面接の基本中の基本がどうかと思われる方も、一部見られたのは残念ですけど、私が気になったのは、いつも面接を全然練習しないでぶっつけ本番でいいと思っている人が結構多くて、これは教員採用試験でも結構多いです。

だから、筆記試験は勉強しているけど、面接試験をしてこないで、聞かれた時に自分の考えを端的に言うという、そういう練習をできてないし、先ほど言った、基本中の基本のことがなかなかできてないことも多いので、その辺は校長会議で私のほうから指導させていただきましたので、そこら辺は改善すると思います。

一応、県の試験は終了している形になっています。

あと、東谷中学校でオンブズパーソンと人権の取り組みをするのは、今月はなかったのですか。

佐々木委員 打ち合わせは明日です。

石田教育長 明日打ち合わせですか。

佐々木委員 はい。集まってする打ち合わせは明日が初めてです。

石田教育長

すみません、私のほうがきちんと深い内容まで確認していなかったもので、そういう掘り起こしてみたいなものが必要ではないかというふうに思いました。

生徒との意見交流会で教育委員から少し教育長が話過ぎではないかという厳しい意見を頂いて、振り返りを1月に、明峰中学校の生徒会が他校の生徒会と交流したいというので、その場で意見を聞きたいと思っています。一応届いているかもしれませんが、学校ごとに渡す返事を作成していて、今週送れたらなと思っています。

なるほどという意見もありました。教育委員会に依頼することなのか、学校に依頼することなのかの範囲をあらかじめもう少し教えてほしいという、割と建設的な意見があって、確かに必要ではないかと思いました。

それから、私のほうからまた交流の時に言おうかと思いますが、お願いしてやって、もらってするのではなくて、自分らの手でやろうというところをやはり目ざしてほしいと。ところが、それがなかなか、いろんなコストの面などで難しいと言われた時に、頭ごなしに否定されたみたいと思うのは少し違うと思っています。

だから、粘り強く、なぜ必要なのかどうなのかいうところの形は必要かなというふうに思ったのと、今度の校長会等でもまたそういう話はしようと思いますが、そういった時に、佐々木委員がオンブズパーソンと、権利のことについて耕してもらえという意味がやはりすごく大事ななと思ったので、意見を表明するだけでなく、それをいろんな仲間と協議して、その上位目標をちゃんと見つけて、安易に多数決で決めるのではなくて、そういうところまでほんとうはやってほしいなというの也有ります。

ただ、まだ2年目ですので、毎回ブラッシュアップしながらいけたらいいと思っています。

また、東谷中学校の取り組みを教えていただけたらと思います。

倉見委員、昨日の視察の件も含めてお願いします。

倉見委員

はい。昨日、神奈川県横須賀市にあります、国立特別支援教育総合研究所というところに、石田教育長と金子委員はじめ、インクルーシブ推進課の方々と視察に行っていました。

私は、授業の関係で途中からの参加だったんですけども、インクルーシブ教育について、久保山先生という方からのレクチャーが印象に残っておりまして、特に、多数派が少数派に近づくというようなことをおっしゃってまして、これが印象に残っています。

その中の事例にもありましたけども、川西市も市立の養護学校が設置されておりますし、今年度から県立の川西カリヨンの丘特別支援学校が川西市内に開校するとともに、インクルーシブ推進課という課もできたことで、通常の学校と市内の養護学校の関係というのを効果的に考えていくというところで、市内全体としてのインクルーシブ教育というのを考えていくのがいいのかなというふうには思っています。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

私も教育推進部理事、副部長と一緒にいき、また時間を置いてから担当課で視察結果をまとめて、それを含めて振り返りをしようと思っています。行ったきりで各自の思い思いを持って帰るのではなく、やはり振り返りをしようということで担当課長にはそういう話をしていますので、また理事、そういう時間をつくっていただけたらと思います。

私も一つ思ったのは、やはり国立の研究所ですので、すごく研究されているなという感じがして、研究所の理事と話をしている中で、それをどう発信してどう共有していくかが研究所の課題だと話されていました。そこが凄く印象的でした。

金子委員は、参加されてどうでしたか。

金子委員

国立特別支援教育総合研究所の説明では、データベースのご紹介とか、ちょっとした道具や機器のご紹介が事例とかでもありまして、現場の先生たちが0から1から試行錯誤するよりも、もう既に研究が積み重なって集結してるものの中からピックアップできるというのが素晴らしいなと思いました。

そうするほうが、その子に応じたカスタマイズっていいですか、する時に、いろんな選択肢の中から選べるなと思って、知っていただく、現場の先生方にどうにかして知っていただいて、活用していただくかっていうのが大事なところかなっていうふうに見ていました。

石田教育長

ありがとうございました。

研究所になって、研究されることが分厚い1冊の冊子なっているけども、現場は誰もそれをゆっくり読んでいる暇はなく、それをどれだけ広めていくのかってところでいろいろ、先ほども言った、データベースとかリーフレットを作り色々されているし、本市の担当課長は勉強熱心なので、全

部チェックしているみたいなことを言っていましたので、一つはやはり、2カ月間の研修があると1カ月はオンラインで、もう1カ月は現地に行って宿泊所で勉強するというのがあって、年3回で、毎回80名ぐらいの参加者だと言っておられました。

計画的に川西市から出せるような仕組みを考えたいと思っています。

それぞれが経験を積んで特別支援に対してやっていくのももちろん大事ですけど、やはり専攻で学問的な裏付けをきちっと持ちながら学ぶことはすごく大事と思いました。

そこが1点凄く思ったのと、もう一点は、先ほどできるだけ研究のための研究にならないように、実践のための研究ということで、就学指導のことについての研究をされていて、これが私、初めて聞くなと思って、インクルーシブの研究、特別支援の研究なると、どうしても症状とか医療的なところに引き寄せられるけど、そうじゃなくて、教育現場や保育現場でどう活用するのかというところをできるだけ目ざしたいと言われ、これは面白い考え方と思い、もう少しそこを突っ込んで今後、連絡を取っていきたいと思います。

就学指導、就園指導というのは、やはり自治体に微妙な違いがあり、また保護者の受け取り方で、その後の進路の展望みたいなもの、保護者の持ち方も違うと聞きましたので、非常に良い機会だったと思っています。

午前中の特別支援学校も幼稚部があるということで、幼稚部があるのは、全国で10カ所ぐらいしかないって言っておられ、うーんと思うところはありました。またその辺についても振り返りをしたいと思います。

倉見委員、本当にありがとうございました。また、そういう形でいろんなところにつないでいただいて、できるだけ外の空気や先行的な取り組みを実際に聞き、意見交流できる場をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

治部委員

すいません、インクルーシブについて思うことがいっぱいあって、発言させていただきます。昨日の視察も行きたかったなと思いながら行けなかったんですけど、インクルーシブ教育っていうと、特別支援教育を突き詰めていくメソッドのような、イメージを持ちやすいのですが、私はやや違う観点を持っています。特別支援教育のメソッドを追究するのもインクルーシブ教育の一つのアプローチではあると思うんですけど、校内サポートルームのような取り組みもインクルーシブのアプローチだと個人的には思っているんです。

特別支援か特別支援じゃないかっていう二極化に限らず、校内サポートルームは居場所であり、選択肢の提供であり、それが必ずしも特別支援である必要はないという考えもあります。通常級での授業の実践方法や、支援級での取り出し指導のメソッドを確立するという話ではなく、いろんな選択肢が学校という「セーフティネット」で、機能するために、サポートルームっていうのがあり、そこに福祉的な機能がある。それが私は、インクルーシブ教育の重要な形だなと思っているので、今後、インクルーシブ教育の形のひとつだと発信し続けたいし、主張していきたいなと思います。

石田教育長

ありがとうございます。

文部科学省は、インクルーシブ教育システムという言い方をします。だから、完全なインクルーシブではなく、インクルーシブ教育システムということで、先ほど言いました国連からも日本に対して指導が入っているということについて、その研究所もかなり色々葛藤されているところです。

研究所の理事とその後話をしていたのですが、言われている多様な学びの一つの在り方で、やはりこれからは外国にルーツを持つ子どもとか、色んな子どもを含めてインクルーシブというところで考えていかないと、先ほど言われたように、難聴だからとか、弱視であるからとか、もちろんそれは大切なことですが、そこにフォーカスしてしまってインクルーシブができているみたいな形ではないというのは理事も言われていました。

だからやはり、本来のインクルーシブ教育と文部科学省が言っているインクルーシブ教育システムという、言い方をしていることの葛藤の中で、研究所も悩まれている感じがしました。だから、そういう意味でも、研究に没入しているところというよりも、外の空気を吸いながら色々交流されていました。

近くには病院があり、医療施設もあり、そこにアルコール依存症とかゲーム依存症の病院があるのですが、そことも連携していると言っておられました。だから、色んな多様な人々の学びをどうしていくのかということについて一緒に研究するように間口を広げているという話を聞いて、そう考えると大きい話ですが、インクルーシブ推進課に、そこまで課としてどこまで背負ってもらうのかということにはなるのですが、窓口の一つとして立ち上げたので、そこら辺を充実させていきたいと思います。

金子委員、色々行っていただいてありがとうございました。

金子委員

昨日の視察の続きで言いますと、久保山先生のお言葉の中で私があつと

思ったのが、多様性の尊重によるマジョリティーの変容を重視するっていうことをおっしゃっていて、これは、みんながやっているからこうするんだよという時の「みんな」のほうがどれだけ意識を変えていけるかということをも重視するっていうふうにおっしゃったんです。

今まではどっちかというと、少数の立場、意見のほうが合わせるという感じで、多数派に合わせるというような風潮だけけれども、そうではなくて、これからのインクルーシブっていうのは、多数のほうがいかに変わっていけるかということをおっしゃったのがとても印象的でした。

先月も今月もいろいろ見学させていただいて、そのうちの 하나가、桜が丘小学校と川西中央保育所の教育長トピックスで、段差の解消っていう話題で載っていた部分なんですけど、凄くいいなと思いました。

言葉で言えば段差の解消っていうところなんですけど、保育所にとってのメリット、小学校1年生の先生方がおっしゃるメリットっていうのは凄く感じたんです。

保育所の先生がメリットというところで挙げられたのは、小学校に慣れるための練習だけではなくて、その先、2年生、3年生、また、高学年になっていった時に、だんだん行きづらさ、行きづらさっていうのは、学校に行きにくい子どもが出てきて、そこのスタートが良ければ、スタートがスムーズにいくことで、学校に行きづらいということも、場合によっては減るんじゃないかって、そういうことも見越した交流にしていきたいっていうふうにおっしゃっていたのが印象的でした。

石田教育長

私も見に行きました。

コンセプトは何ですかって聞いた時に、保育所の先生が、『段差の解消』ですと言ったので、わざとそのタイトルにしているんですけど、面白かったです。何で面白いと言ったのは、子どもの段差解消ではなく、教職員の段差解消と思いました。

だから、やり方がやはり違います。そのやり方の違いをお互いの教職員同士で集まりちゃんと振り返りをしていき、子どもはもちろんそうやって慣れ親しんでいくことは大事ですが、やはり学校教育はガイダンスを大事にします。だから、小学校の教職員は、とにかく最初に説明をします。

つまづかないように、分かりやすいように、とにかく説明して、こうなった時はどうするかいって聞きながらやります。

保育所の先生がやっぱり『こんなんしない』って言ったって入らない人もいているかもしれないけど、やってつまづいた時に求めてきたら一緒に

考え、こうしてみたらっていうことを言うけど、最初から全部ガイダンスしません。

私はどっちがいいとか悪いとかではないけど、学校教育も今、一斉授業みたいに見直している時に、ちょっとそういう幼児教育保育の支援の仕方みたいな環境構想も含めて必要ではないかと思いました。

もう一つ印象的だったのは、金子委員が行かれた桜が丘小学校へ他学年の先生が見に来ていました。これがいいなと思っていて、1年生と保育所の取り組みではなく、学校全体が興味を持った人がそれを見にいくっていうのがすごく良かって、校長に話をしたら、学年集団がやってみようということで提案を受け入れて一緒にやりましたって言われてたので、イベントで終わらずに、これからもずっとやってくれたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

金子委員、すいません、どうぞ続けてください。

金子委員

そして、新任教育委員研修会に行った時に、教育委員とはこういう役割ですよっていうのを講師の先生からレクチャーいただいたんですけど、簡単に言えばってその先生はおっしゃるんです。

簡単に言えば、いつまでも「は？」って言える役割ですよっていうふうに、簡単な言葉で教えてくださったので、それなら私、得意だなと思って、安心して帰ってまいりました。

以上です。

石田教育長

いつまでも「は？」って言われる事務局の辛さもあると思うんですけど、やはりそこにいる事務局が、その専門であるが故に見失うこととか、そういうことについて率直に意見をいただいたら、それぞれの分野からでもそうですし、意見いただけたらと思います。

今日、緑台高校へ行かれた感想はどうでしたか。

金子委員

緑台高校の探求学習の2年目、1年生の時にもしていて、テーマを変えて、今年2年目の発表会ということだったんです。

SDGsの中から自分が選んでテーマに基づいてプレゼンを行うということだったんですけども、プレゼンの資料の使い方とか見せ方は、やはり高校生は、見る人をかなり意識して、聞く人を意識した伝え方がさすができているんだなっていう感じでした。

内容については、来賓でいらした先生が最後に講評されたんですけども、

データの根拠とか定義とか、そういうところへのアドバイスっていうのを
されまして、来年度につなげていくというふうにおっしゃっていました。

石田教育長

ありがとうございました。他、よろしいですか。

明峰中学校もかなり探求学習をしているんだけど、この探求学習のイメージっていうのは、ぐるぐる回りながら深めていくっていう、1個目の輪はできてるんです。

そこでプレゼンするのはいいですけど、次にそれを深めていくっていう作業をやはりしていかないというのは言ってみて、探求学習は這い回る教育として一時批判を浴びたのは、結局、色々調べてプレゼンして終わりではなく、やはりそれを深めていく作業で、次の問いが出てくるような作業をしていないのが凄くあって、それが私は、先ほど話した、生徒との意見交流会が単発で終わってるのがやはりいけないと思います。

例えば、学校の校則を変えたいということで、発表してくれて、こんなところでこうだという話をしますけど、なぜ禁止されているルールができたのかとかいうことも考えて、何かしてほしいとか、それを実際に試行期間にやってみてこんな結果が出ましたとか、そういう継続性を考えていかないといけない。

今度の校長会議で話をしようと思いますけど、別に、教育委員会がやりたい、市長がやりたいと言うのではなく、私は、形骸化した生徒総会をもう少し活性化してほしいのと、本来の委員会活動としてほんとに動いてますかというところの投げかけで行っている意味合いがあるので、教育委員会と直接話すことが悪いとは思いませんけど、やはり一番は、学校の中で生徒会と教職員が一緒に話し合って改善していき、その上で必要なものは教育委員会にお願いしたり、市長部局にお願いをしたりするっていうことはあると思います。そこが飛び越えてしまってるような形になるのが、私もそうじゃないし、そこをもう一回掘り起こして学校に校長会としてどういう動きをするのかっていうのを考えてほしいと思います。

ただ、先ほども言いましたが、1年目に比べて2年目のほうが格段に良くなったというか、深まってきました。だから、2年目、3年目でこのやり方でっていうのではなくて、毎回試行錯誤しながらするのが凄くいいと思いました。

長くなりましたけど、またこの学びの交流は、教育委員会もそうですけど、懇談会等でまた意見交流できたらと思います。

ありがとうございました。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に、日程第4、議案第28号「川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(富本)

それでは、議案第28号「川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお開き願います。

本案は、川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、川西教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、長期休業日の取り扱いを変更するに当たり、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

長期休業日につきましては、平成30年度から外国語など、新たに実施される教育課程に対応するために、夏季休業期間を短縮し、年間授業日数を3日間試行的に増やしておりましたが、令和5年4月に、文部科学省より標準授業時数を大きく上回って、教育課程を編成実施している学校は一定数あることを踏まえ、各学校の指導体制に見合った授業時数を設定する必要があるとの通知が発出されました。そこで川西市におきましても、授業時数を整備するとともに、児童生徒にとって過ごしやすい環境を整えるため、来年度からは、試行的に短縮していた夏季休業日の3日間を元に戻し、さらに、元に戻す3日間は春季休業日、冬期休業日に振り分け新しく秋季休業日をつくることで、子どもたちの充実した学びや育ちにつなげることを目的とし、本改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、5ページの新旧対照表でご説明をいたします。

第3条第1項第4号中「4月6日まで」を「4月7日まで」に改め、同項第5号中「8月27日まで」を「8月26日まで」に改め、同項第7号を同項第8号とし、同項第6条中「12月26日から」を「12月25日から」に改め、同号を同項第7号とし、同項第5号の次に、第6号として「秋季休業日11月4日」を加えます。

また、第3条第2項において、「第6号まで」を「第7号まで」に改め

ます。規則の試行日は、令和7年4月1日からとしております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

何か質疑、ご意見ございますか。

協議会でも話させていただきましたし、色々学校現場とか保護者とか意見をいただきながら、そしてまた、アンケートを子どもたちと保護者に採って、その上で検討したということです。

倉見委員

よろしいですか。

今回、長期休業日を改正したわけですが、今後、新しい学習指導要領が検討される中で、授業時数の扱いや考え方も少し見直されるような様子もあるので、そんな中で、この間、緑台中学校での意見交換会でも週休3日の話が出ていましたけども、それはなかなか難しいところがあると思うんですが、週時程を少し曜日で工夫して、日々のゆとりある時間っていうのを生み出すみたいな考え方っていうのも、今後の選択肢の一つとして考えていってもいいかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

石田教育長

ありがとうございます。

週時程の意見については緑台中学校以外でも、他の学校でも、昼からをなくす時間とか、緑台中学校は水曜日を休みにするという話で、夏季休業日等を短くしてくれという意見でした。

それを踏まえて今、倉見委員に意見を頂いたわけですが、生徒に返している私の名前の回答の中には、この休業日の変更は2年間の試行であるのと、その試行後に、最終的にどういう形になるのかというのを改めて検討したいというのがあります。

これは2点あって、一つはやはり、倉見委員が言われてる、学習指導要領が変わって、単位時間の考え方も非常に柔軟になっていますし、かなり工夫した週時程なり時間割を組めるように、文部科学省も学習指導要領を下ろしてくるのではないかという、その動向をしっかり見極めるというのが1点、もう一つ、担当課とは少し話したのですが、子どもたちからそういう週時程や、休業日より週時程を、もっと柔軟でゆとりあるものにしてほしいというので、一度、これは来年度になるかどうかは分かりませんが、生徒たち、それから保護者の意見、アンケートを採ってみてそれを

踏まえて考えるっていうのも手と思っています。

ただ、クリアしなければならない課題も多くて、例えば、夏季休業を短くした時に、かなり暑さのせいで、教育課程や登下校にちょっと負担がかかることも考えられますので、そこら辺も踏まえながらですけど、ただやはり、単なる一つのグループの意見というのではなくて、全体としてどう思うのかということ、全中学生対象に、また、もしかしたら小学校も対象に意見を聞いてみるというのはあるかなと思うので、一応、意見の集約については試みたいと思ひまして、それを踏まえて次の動きで、休業日をどうするのかという次の段階にいきたいと思っています。

倉見委員 はい、ありがとうございます。

石田教育長 今の長期休業の変更については、横串として、留守家庭児童育成クラブ、給食課、その他の課とも調整をして基本的にこの形でいきたいということです。

先ほども言いましたけど、2年間、基本的には試行ということで、その間に振り返りをしたり、またアンケートを採ったりして状況を聞こうと思っています。ありがとうございました。

他に質問はよろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第28号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長 異議なしと認めます。

よって、議案第28号につきましては可決されました。

次に、日程第5、諸報告であります。「令和7年度市立幼稚園・認定こども園1号園児募集に係る入園内定状況（2次募集）について」を、事務局から報告をお願いいたします。

入園所相談課長
（橋川） この12月2日に行いました、令和7年4月入園の市立幼稚園と認定こども園1号の2次募集の結果についてご報告させていただきます。

資料をご覧くださいまして、色塗り部分が2次募集による内定人数になります。

まず、市立幼稚園では、多田幼稚園の4歳児で1名、認定こども園のほ

うでは、牧の台みどりこども園の3歳児で4名、5歳児で1名。加茂こども園の3歳児で1名、4歳児で1名。川西こども園の3歳児で2名内定しております。

例年、2次募集で大きく増加することはございませんので、全体的な傾向としましては、幼稚園では引き続き減少傾向が著しく、認定こども園においても、1号のニーズが減少傾向にあるものと考えております。

なお、久代幼稚園と多田幼稚園における4歳児の園児は5名未満となりましたので、来年度、複式学級で運営を行う予定で進めることで考えております。

報告は以上でございます。

石田教育長

報告は終わりました。

何か質疑、ご意見、これも協議会で事前にはお話してるんですけど、何か質問ございませんか。

すいません、先ほど議案第28号で、ちょっと申し述べとく、確認なんですけど、一応、休業日の設定は小学校、中学校、特別支援学校というその三つの校種であるということを確認しておきたいと思います。

だから、幼児教育保育については、この議案にはないということで確認をお願いします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。次回の教育委員会は1月28日火曜日、午前10時から市役所4階庁議室において定例会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして、令和6年第20回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

〔閉会 午後2時50分〕

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年1月28日

署名委員

治部

陽介

金子

愛